

I 方針の策定に当たって

○ 策定の趣旨

福祉・介護分野の人材確保・定着を図るため、「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」（平成26年度～平成30年度）の見直しを行い、国の動向や状況変化等を踏まえた上で、新たな方針を策定する。

○ 方針期間

令和元年度～令和5年度（5か年）

II 福祉・介護人材の現状

○ 各分野を通じた状況

- 有効求人倍率

全産業に比べて高い状況

[介護サービス] 4.88倍 [社会福祉の専門的職業] 3.04倍 [全産業] 1.33倍 (H30)

- 介護職員の処遇

有資格者を中心に改善傾向だが、全体では全産業平均より低い状況

[有資格介護職員] H26：274.6千円 → H30：303.5千円

- 福祉・介護職に対する理解

介護非従事者の間では“低賃金・重労働等”のマイナスイメージが根強く存在

- 介護職員の離職率

低下傾向にあるが、全産業に比べて高い状況

[介護職員] H26：18.0% → H30：16.9%

[全産業] H26：14.7% → H30：13.1%

- 外国人介護人材

国内人材の確保対策の充実・強化を基本としつつ、これに加えて

国では**外国人材の活用に向けた制度拡充の動き**

○ 分野ごとの状況

- 高齢者福祉

介護職員数は増加しているが、2025年には約2万8千人の不足

- 障害者福祉

障害者数は増加傾向にあり、サービスへのニーズも多様化

- 児童福祉

被虐待経験や障害のある児童が増加し、抱える問題も複雑・多様化

III 方針の目指す方向性

<課題>

高齢・障害・児童のいずれの分野においても、支援を要する方が増加

▶ **福祉・介護サービス量の拡充、多様なニーズに対するきめ細やかな対応が必要**

◀▶ **少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少**により、労働力の確保が一層困難化

<方針の柱>

人材の確保

—福祉・介護分野への就業促進—

人材の育成

—福祉・介護関係の資格取得や職員のスキルアップ等を支援—

人材の定着

—福祉・介護従事者が長く働き続けるための環境整備—

<目指す姿>

必要とされる福祉・介護サービスを将来にわたって安定的に提供 ◀ **支える福祉・介護人材の確保**

IV 取組方針

1 人材の確保 ～福祉・介護職への新規就業を促進～

- **福祉・介護職に関する理解の促進** ～やりがい・魅力の情報発信や福祉教育の充実～

[主な事業]・「**介護の未来案内人**」事業 ・福祉・介護人材就業促進事業 ・県立高校に福祉関係のコース等を設置

- **多様な人材の参入促進** ～研修・職場体験によるきっかけづくりやマッチング支援等～

[主な事業]・**介護に関する入門的研修事業** ・**期待してます！シニア人材事業** ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業

- **外国人介護人材の活用** ～国の制度拡充等を踏まえた取組～

[主な事業]・**千葉県留学生受入プログラム** ・**外国人介護人材支援センター**

・**介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業**

2 人材の育成 ～サービスの向上や職員の処遇向上に繋がる知識・技術の習得～

- **福祉・介護関係の資格取得支援** ～介護福祉士等を養成するため、学費等を支援～

[主な事業]・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・介護福祉士試験の実務者研修や介護職員初任者研修

- **福祉・介護職員のスキルアップ等支援** ～研修等の実施やキャリアアップに向けた取組を実施する事業者を支援～

[主な事業]・資質向上を図る研修の実施 ・福祉・介護人材キャリアアップ支援事業

3 人材の定着 ～職場環境の整備や限られた人的資源の最適化を図るための取組～

- **福祉・介護現場における業務改善・働きやすい環境整備**

～**業務の切り分けや役割分担の明確化、ICTの活用**など働きやすい環境の整備～

[主な事業]・介護ロボット導入事業 ・介護事業所内保育施設運営支援事業 ・メンタルヘルスサポート事業

・**介護事業所におけるICT導入支援事業**

- **職員の処遇改善・事業者の経営支援** ～国への要望や事業者の経営安定化～

[主な事業]・経営相談等による経営支援事業 ・民間社会（老人、児童）福祉施設職員設置費補助事業